

## 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞をふくむ文字文化は、日本の国を形作ってきた基礎的財だと考える。

新聞は国内外の多様な情報を、その戸別配達網により当県下へ、全国へ、日々ほぼ同じ時刻に届けることで、国民の知る権利とあわせて文字文化興隆の中軸の役割を果たし続けている。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、伝統的な勤勉性ととも、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を大きく果たしてきたことは広く認められるところである。

欧米の例を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っている所以である。

近年、活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子どもが増えるなど、次世代への知的水準に深刻な影響を及ぼすものと深く憂慮されている。加えて今回の消費税引上げにより、新聞離れが格段と加速される恐れがあると危惧される。

よって消費税が8%、10%いずれの段階に移行しても新聞への税負担軽減は、極めて肝要な施策なので、移行時の新聞への軽減税率適用を実現するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月18日

千葉県袖ヶ浦市議会議長 渡辺 盛

衆議院議長 伊吹 文明 様  
参議院議長 山崎 正昭 様  
内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
財務大臣 麻生 太郎 様